

第5章
五所川原市水道事業ビジョン
(2019年度)



七和調整池

第5章 五所川原市水道事業ビジョン(2019年度)

第1節 水道の理想像

水道の理想像は、時代や環境の変化に柔軟に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量をいつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用可能であり続けることが可能でなければなりません。

この理想像を実現するために、五所川原市水道事業ビジョン(2019年度)では、市民がいつでもどこでも、水道水をおいしく飲める水道を「安全」、自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を「強靱」、給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を「持続」と表現し、これらの3つの観点から水道の理想像を具体的に示し、実施していきます。

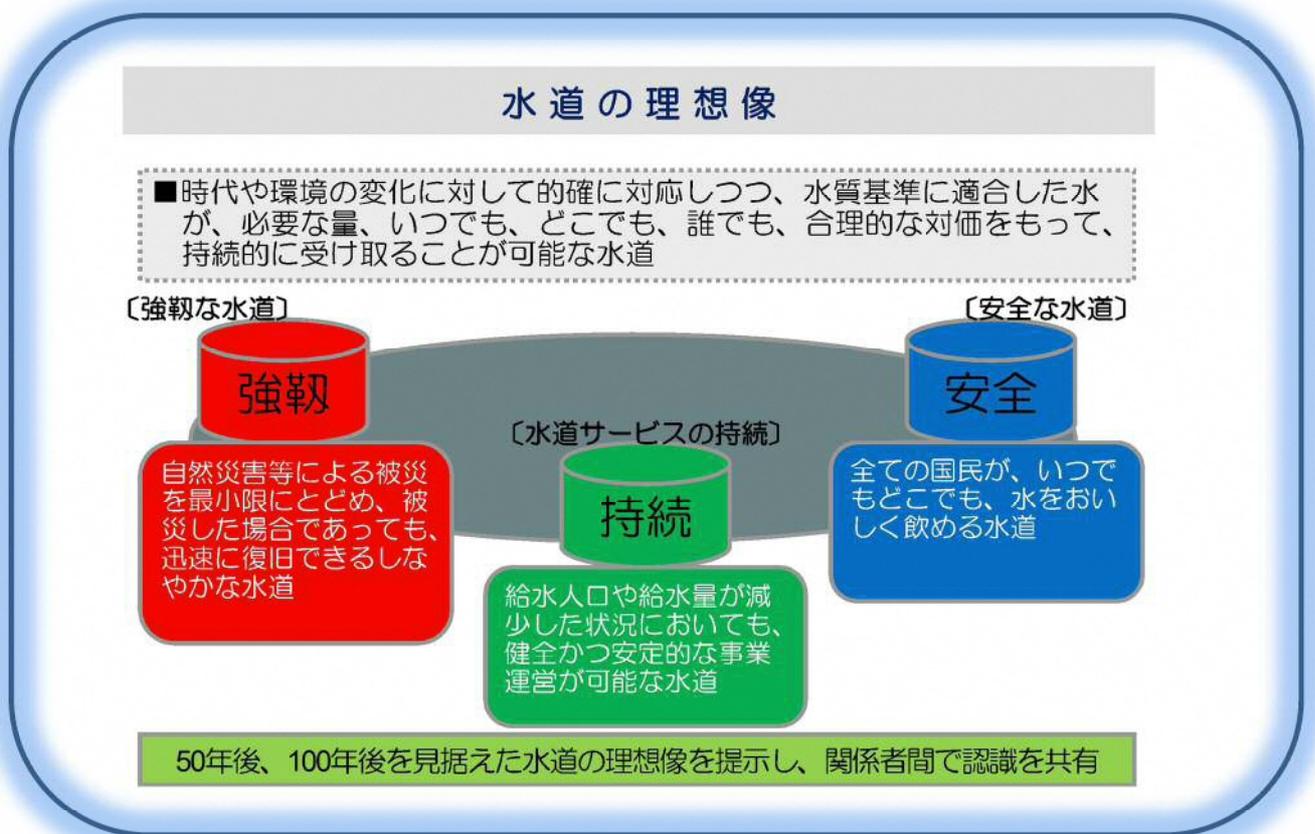


図 5-1 水道の理想像
(厚生労働省「新水道ビジョン」より)

第2節 目標の設定

先の目指すべき将来像を受けて、また、五所川原市の水道の課題を踏まえつつ、平成25年に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」における「安全」、「強靱」、「持続」の観点から具体的な目標を定めます。

表 5-1 施策体系図

理想像	五所川原市の課題	五所川原市の目標
安全 強靱	老朽化した施設や管路の更新、耐震化の実施	目標① 災害に強い水道施設の確立
持続	安定した水源の確保	目標② 水質基準に適合した安心・安定したおいしい水道水の供給
持続	人材の確保と技術の継承	目標③ 人材育成と発展的広域化
持続	給水量と収入の減少に対する安定経営の維持	目標④ 健全な経営基盤の確立
安全 持続	水道普及の推進	目標⑤ 安心できる水道サービスの提供



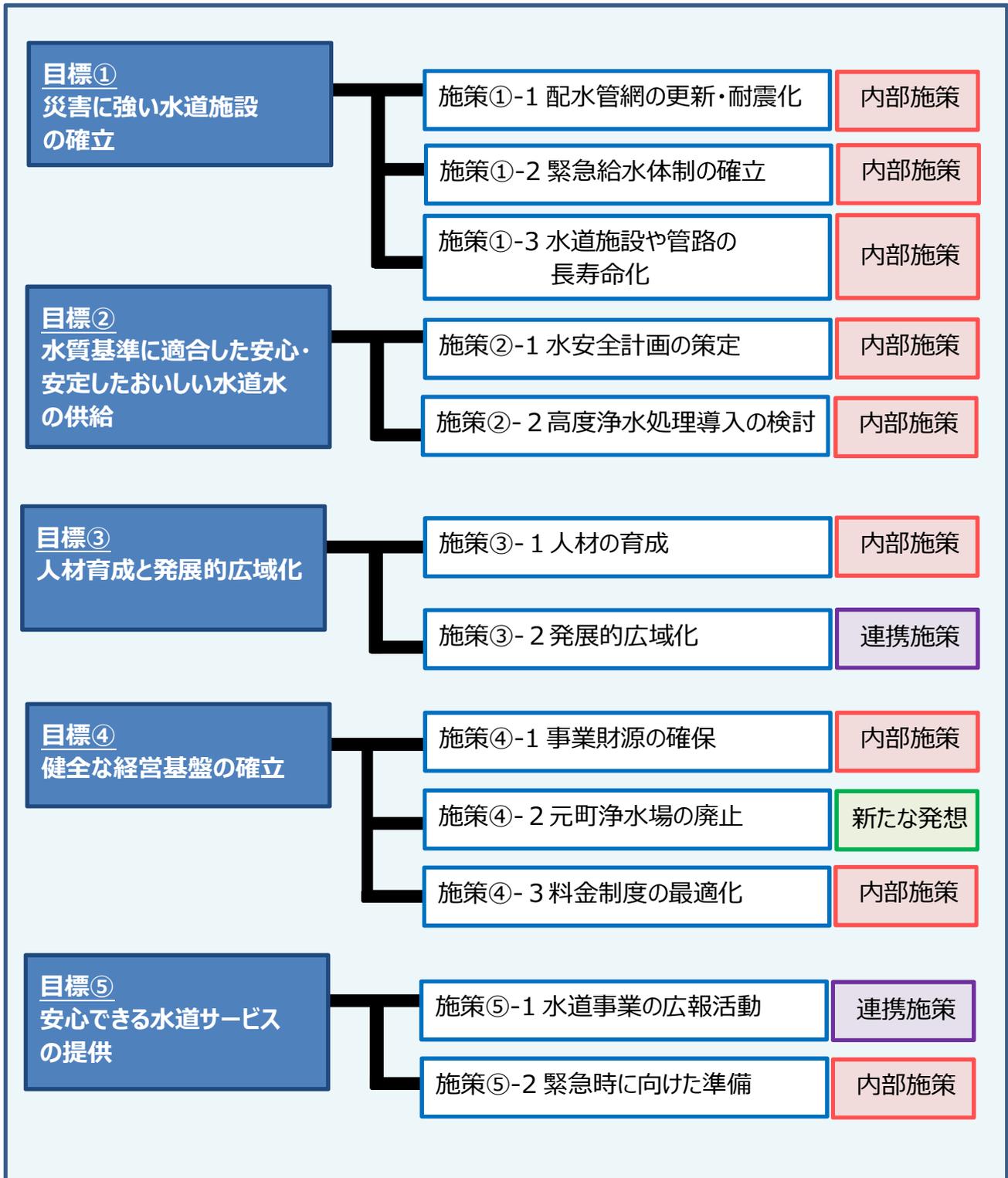
市の鳥 ミサゴ

ミサゴは、津軽平野を雄大に飛翔し、大空から大地を見渡す姿、上昇気流に乗って大空に舞い上がっていくその姿は、まるで市政の展望を広い視野を持ってしっかりと見据え、飛躍していく姿を表わしているようです。

第3節 実現施策の体系

新水道ビジョンの主要施策には、関係者の内部施策(内部施策)、関係者間の連携施策(連携施策)、新たな発想で取り組むべき施策(新たな発想)の3つがあります。

5つの目標を達成していくための施策を3つの主要施策に当てはめ、下記のとおり設定します。



第4節 実現施策の具体的内容

目標① 災害に強い水道施設の確立

安全

強靱

施策①-1 配水管網の更新・耐震化

内部施策

水道施設（構造物）について、耐震診断を実施し、耐震性能を把握しています。今後は、平成36年度(2024年度)に「耐震化計画」を策定し、計画的な耐震化に取り組んでいきます。管路については、老朽管の更新を有効に進めるために、重要管路の更新の優先や耐震化を継続的に実施していきます。

施策①-2 緊急給水体制の確立

内部施策

緊急事態時の給水体制の確立を目的として、平成32年度(2020年度)に「応急給水計画」を策定し、緊急時の給水拠点や給水手順を定めます。また、定期的に防災訓練を行い、不測の事態に備えていきます。

施策①-3 水道施設や管路の長寿命化

内部施策

水道施設は、定期的に必要な調整や修繕などの維持管理を行うことで、その寿命を延ばすことができます。寿命を延ばすことにより、更新までの期間を延ばすことになり更新費用の抑制につながります。

平成35年度(2023年度)に「アセットマネジメント計画」を実施し、将来にも健全な水道事業経営を維持するために、現有資産の把握と、財政収支の見直しを検討します。



古くから建築材などとして活用され、地域生活に密接に関わってきたヒバは、市民に愛される木となっています。別名「あすなろ」と呼ばれ、真直ぐに伸びていく性質を持ち、2月頃の厳寒期に花を咲かせる生命力の強い木です。

市の木 ヒバ

目標② 水質基準に適合した安心・安定したおいしい水道水の供給

持続

施策②-1 水安全計画の策定

内部施策

厚生労働省は、各事業者に対して、水道水の安定性を一層高め、今後とも安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくために、水源から給水栓に至るまでの水質的な危害原因と管理措置や対応を定めた「水安全計画」の策定を求めています。

地震などの災害時や水質汚染事故などの緊急時にも、適正かつ迅速に対処できるように平成34年度(2022年度)に「水安全計画」を策定します。

施策②-2 高度浄水処理導入の検討

内部施策

元町浄水場の廃止計画に伴い、今後は飯詰浄水場と用水供給受水による対応を計画しています。

飯詰浄水場の水源である飯詰ダムでは、濁水時に異臭味が発生する恐れがあることから、高度浄水処理導入等の対応策を検討し、水源で異臭味が発生しても、いつもと変わらないおいしい水道水の供給に努めます。

目標③ 人材育成と発展的広域化

持続

施策③-1 人材の育成

内部施策

水道施設の更新や維持管理などの、水道事業に精通した職員や水道技術に卓越した職員の育成は急務となっています。職員の教育を充実させることはもちろん、中長期の視点で個々の職員の配置と退職者の再雇用などにより、技術継承を行っていきます。また水道技術以外にも、公営企業の職員として経営感覚を持ち、五所川原市全体の経営改革の基となる人材の育成を進めます。

施策③-2 発展的広域化

連携施策

厚生労働省は、水道事業の経営基盤および技術基盤の強化を図るため、市町村等の広域連携に関する検討体制の構築に積極的に対応するように求めています。

五所川原市でも、近隣の水道事業との広域化に積極的に取り組んでいきます。

目標④ 健全な経営基盤の確立

持続

施策④-1 事業財源の確保

内部施策

水道事業経営を継続させていくためには、健全な経営基盤を確立させる必要があります。アセットマネジメントによる財政収支の見直しとともに、国の補助金を活用するなどして財源の確保に努めていきます。

施策④-2 元町浄水場の廃止

新たな発想

元町浄水場の老朽化対策は、急務となっています。一方で、五所川原地区の水源は、水需要量に対して水源水量が上回っている状況にあります。また、元町浄水場はポンプ加压方式により配水しており、地形的に不利な条件で運用していることから、電力費等の運転管理費が大きい施設となっています。

給水人口の減少により、水需要が低下し、料金収入が減少することで、元町浄水場の更新は財政の圧迫に繋がります。

このことから、元町浄水場は更新せずに、岩木川取水(水源)を含めて、浄水場を廃止する方針としました。

施策④-3 料金制度の最適化

内部施策

公平な給水サービスの実現のため、口径別料金体系で五所川原地区と金木地区の水道料金の統一化に向けて、取り組んでいきます。

目標⑤ 安心できる水道サービスの提供

安全

持続

施策⑤-1 水道事業の広報活動

連携施策

今後も、お客様の視点に立った事業の定量評価、それに基づく負担とサービスの関係の明確化が必要で、積極的にお客様の理解を得ていく取り組みとして、ホームページの活用や浄水場などの施設見学、市広報などを活用したPR活動を行っていきます。

また、水道事業の経営状況や水質試験結果データなどの情報をわかりやすく提示し、お客様の視点に立った広報と情報公開に努めていきます。

施策⑤-2 緊急時に向けた準備

内部施策

災害などの断水時に、緊急時の給水拠点や給水袋などによる仮設給水の設備などの機能を瞬時に生かせるよう、市民の皆様へ広報等を通じて発信していきます。

第5節 事業の工程

取組むべき施策の工程を下記のとおり設定します。

方策/年度	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)	平成40年度 (2028)
①-1 耐震化計画	準備検討期間					開始時期		継続的取組		
①-2 応急給水計画	準備検討期間	開始時期	継続的取組							
①-3 アセットマネジメント計画	準備検討期間				開始時期		継続的取組			
②-1 水安全計画	準備検討期間			開始時期		継続的取組				
②-2 高度浄水処理導入の検討	準備検討期間		開始時期	継続的取組						
③-1 人材の育成	継続的取組									
③-2 発展的広域化	継続的取組									
④-1 事業財源の確保	継続的取組									
④-2 元町浄水場の廃止	準備検討期間				開始時期		継続的取組			
④-3 料金制度の最適化	継続的取組									
⑤-1 水道事業の広報活動	継続的取組									
⑤-2 緊急時に向けた準備	継続的取組									



第6節 フォローアップ

五所川原市水道事業ビジョン(2019年度)では、「豊かな自然と安心を未来につなぐ水道水」を将来像に、今後の水道事業の目標と、この実現のための3つの基本施策(安全、強靱、持続)を示し、事業を進めるにあたっての方向性を明らかにしています。

今後、五所川原市水道事業ビジョンを確実かつ円滑に実施していくために、P D C Aサイクルの手法に基づき水道事業ビジョンのフォローアップを行っていきます。

五所川原市水道事業ビジョンの運用にあたっては、フォローアップによる施策目標の達成度の検証を確実に行うために、定期的に達成度を検証して、具体的な施策目標の具現化に向けた調整を行います。フォローアップは、定期的(5年程度)に行います。

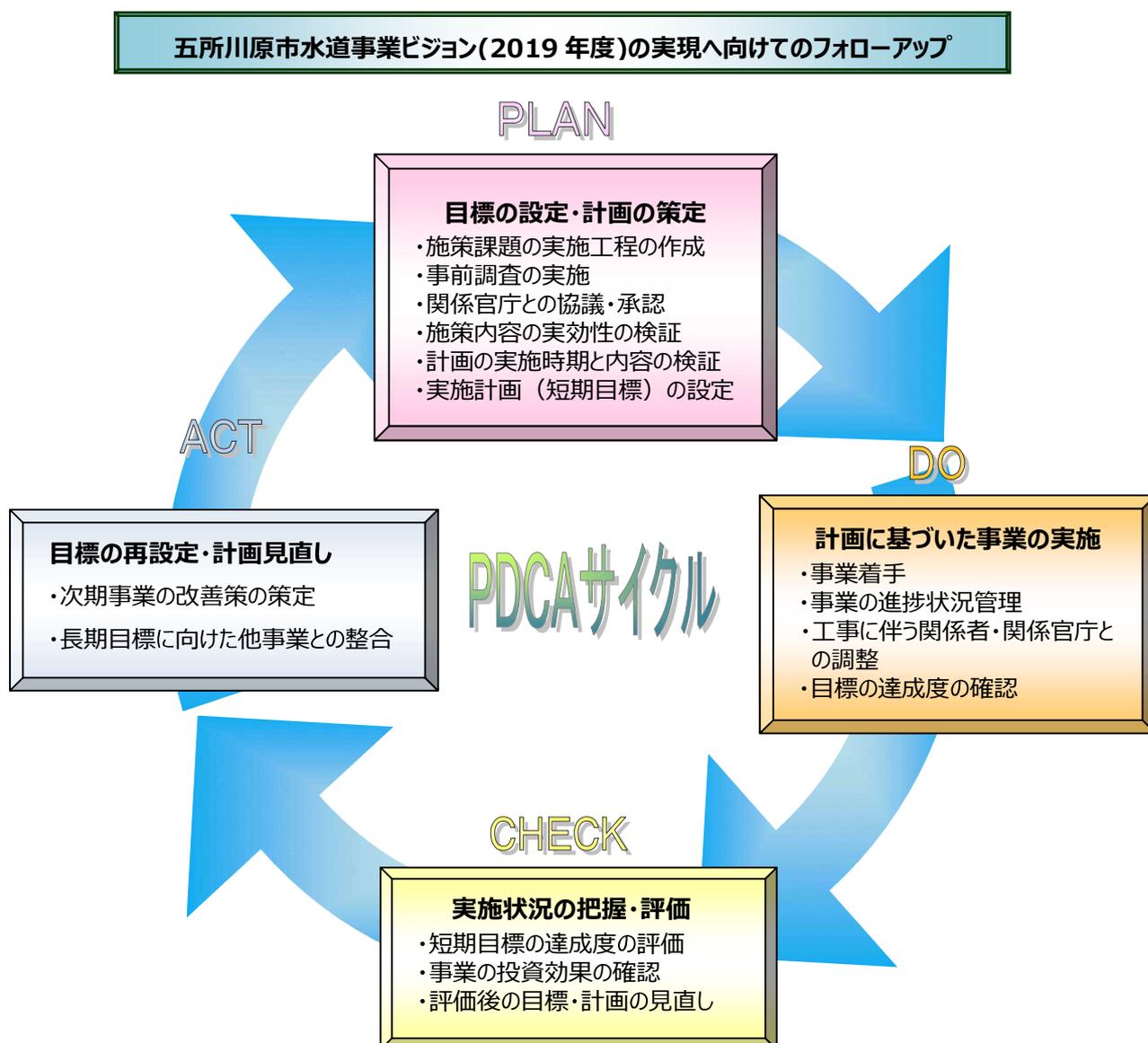


図 5-2 P D C Aサイクルに基づいた事業実施体系図